

Unemployment Insurance Review, No. 2, February, 1968, pp. 6—10, 2 Tables; No. 135, '68.

は、母親は、当人が事実上半分以上家族を世話をしてきた、ということを証明するように要求される。女子は離婚した夫の子女養育不履行にもかかわらず、扶養家族手当を拒否されし、あるいは、子女が社会保障法による遺族給付を受給しているために、女子は扶養家族手当を拒否されてきた。これらすべての規定のもつ一般的な必然的結果は、扶養家族手当を規定する州では、それらの手当が男子申請者の約51%に、また、女子申請者の5%に支払われているということである。

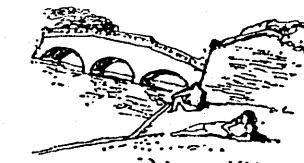
1963年に、女子の立場にかんする大統領の委員会によって、ある委員会が設けられ、その委員会により、女子を差別する失業保険に対して、勧告が行なわれた。しかし、差別を規定している州は、わずかながら増加してきた。1963年勧告に含まれたより強い説明は、1967年の社会保険・租税業務推進団による同意を得たが、この組織は女子の地位にかんする恒久的な市民の諮問委員会に助言を与えるために設けられたものである。現在ではほとんどいずれの州も女子の地位にかんする諮問

委員会をもっており、したがって、1967年の勧告は、初期段階よりもより以上に検討されているかも知れない。

Unemployment Insurance and Women,

社会保障法概念の理解について

V.S. Andreer (ソ連)



本稿には、1966年にプラハの法学部 Faculty of Law in Prague で行なわれた科学的な社会保障セミナーで述べられた幾つかの意見について、若干の意見が述べられている。

このセミナーでは、次に示す事柄について意見が述べられた。すなわち、それらは資本主義国と社会主義国における社会保障にかんする相違、ソ連における社会保障の意味、法律の特殊な一部門として扱われる社会保障であった。資本主義による社会保障の基

本原則と形態は、労働力が商品であるという事実によって決定され、また、社会保障の必要性は、他の商品のように、労働がその有効性を失うかも知れない、という事実から生まれている。資本主義国家は、支配階級の利益を護りながら、プロレタリアによる階級闘争の圧力によってのみ、社会保障を発達させ、資本家によって支持されるように経費を最小にすることを目指し、かつ、社会保障の負担を労働者階級に負わせている。社会保障は私的保険の線と同一の線に沿って発達し、ま

た、社会保険の内容と実質は現在では私的保険と全く変わっているが、しかし、一般に、まだ多くの点では形式の上で私的保険の特徴が残っている。社会主义社会では、経済的な面からの社会保障は老齢者と労働不能者に対して、政府の各基金から提供される複雑な仕組みの保護である。すなわち、社会保障は人々の生活の水準引上げを促進するために用いられる手段の1つであり、社会主义的経済の基本法則に対して実質的な形を提供する助けとなっている。通常では私的保険がもつている形式上の特徴を、社会保険はだいに失って、現在の社会保障の形が発達してきた。

ソ連では、狭義の社会保障は、老齢、廃疾、およびその他法律で規定された事故に対して、政府予算から保護を提供することを意味している。広義では、社会保障は母子の世話、老齢および労働不能な人々の保護、および健康保護と関連をもつ複雑な社会的および経済的な手段を示している。これで各種の形をもつ保護は、公的な消費者の各基金から提供される。この仕組みは市民が立場を決定

するかれらの社会的権利に、実質的な形を与えることを意図している。すなわち、その権利というのは、老齢や労働不能の場合における経済保障の権利（憲法第20条）、および、無料の医療と処置に対する権利である。ソ連は全市民に対して無料の医療を提供する経費を、政府予算から調達することを1936年に開始した。市民がもっている他の権利は、保護と教育にかんする児童の権利である。この権利はとくに保育園、あらゆる種類の教育施設、児童ホーム、児童の保養施設や保健施設などを通じて行なわれ、また、出産に対する現金給付、大家族や母子家庭への家族手当の手段で提供される。高水準なしかも多様な諸給付は、過去50年間にわたり、ソ連社会に大きな成功をもたらした証拠の1つである。

1956年以前には、社会保障施策は、被用者の場合に労働法の仕組みで、コルホーズ農場のメンバーの場合に協同組合法によって、また、貧困な人々の場合には、行政的な法律の手段によって実施されてきた。1956年に、統合に向かう重要な第1歩がしるされた。1964年には、コルホーズのメンバーに対して中央法

で実施する年金制度が採用された。第23回共产党大会の決議は、経済活動を行なう人々に対する社会保障制度を、さらに統合することを決定した。この決定の適用は、ある程度まで社会保障法をさらに統合することになり、その結果、社会保障を労働法、協同組合法、および行政法から離れた法律の他の1部門として考えることができるようになるであろう。法律の新しい部門は、市民に対する年金保障、保健、廃疾基金から被用者に提供される各種の給付、年金受給者に対する諸給付、老齢者と廃疾者に対する社会的および文化的サービス、整形外科の給付、就労前の施設、児童ホーム、全寮制学校、およびその他の施設に収容された児童に対する給食と世話を含むことになるであろう。

How to understand the Concept of Social Security Law 'K problému chápání práva sociálního zabezpečení', *Právný obzor* (czechoslovakia), No. 8, 1967, pp. 773—783; No. 3, '68.

（以上4編は、ISSA の承認をえて、*Social Security Abstracts*, 1968より採用したものである。）（平石長久 社会保障研究所）